

当院の施設基準について

当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

・歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

・医療DX推進のための体制整備

当院ではオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

・歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

・口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

・クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

・歯科外来診療医療安全対策 1

当院には医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

・歯科外来診療感染対策 1

当院では院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。